

令和 2 年度第 4 回史跡小牧山整備計画審議会（書面開催）記録

1. 開催期間 令和 2 年 6 月 3 日(水)～令和 2 年 6 月 1 0 日(水)
2. 開催方法 書面にて各委員から意見を聴取
3. 委 員 池田洋子 川島公子 伴野純二 坪井和巳 藤岡幹根
沖本喜久枝 水野嗣則 佐藤君治 石川徹 竹内隆正
鵜飼達市
4. 報 告 (1)史跡小牧山保存活用計画の策定について
(2)今後の事業計画について
(3)桜の馬場発掘調査、主郭地区発掘調査の実施について
5. 資 料 【資料 1】 史跡小牧山保存活用計画書
【資料 2】 今後の事業計画
【資料 3】 桜の馬場発掘調査、主郭地区発掘調査の実施

6. 委員からの意見

【川島委員】

消防サイレン塔撤去工事について、整備の支障になる、との説明ですが、消防サイレンは不要と判断するのか、代替塔を新設予定なのか？

【事務局】

小牧山の消防サイレン塔は撤去し、代替となるサイレン塔も設置しません。

小牧山を含めると、市内 10 か所に消防用のサイレンが設置されています。火災発生時に消防団を招集するためのサイレン吹鳴は、遠隔操作ができなくなったことを契機に、平成 28 年 1 月から廃止し、現状におけるサイレンはいずれも手動操作で吹鳴し、その使用目的は、「火災警報」の発令と解除を市民に周知するときに限られます。火災警報とは、空気が異常に乾燥し強風を伴ったときなど、火災が発生する危険が著しく高まったときに、火気の使用制限をするために発令するものです。（昭和 59 年 6 月以降の発令実績はありません。）

しかし、サイレンを鳴らすだけでは火災警報の発令が十分に周知されないため、拡声器の付いた消防車両による巡回広報、市のホームページや公式ツイッターを使った広報なども行います。

史跡小牧山整備事業を推進していくにあたり、史跡にふさわしくない建物や工作物は原則撤去し、史跡の指定理由となった時代の姿に近づけています。

小牧山の消防サイレンが撤去されても他の9か所のサイレンがあること、消防車両での巡回広報やホームページなどSNSを使った広報も行うことから、小牧山の消防サイレン塔を撤去することとし、代替塔を新設する予定もありません。

【川島委員】

浄化槽撤去工事測量設計について、この工事中は「青年の家」のトイレ使用は不能と思うが、仮のトイレを用意するのか、対応は？

【事務局】

現在、設計業務の入札前であり、工事中の詳細な工程等については今後検討を進めるところです。新旧の汚水排水管切り替えの際には、青年の家や歴史館の休館日に日程を合わせることで、極力影響が生じないように配慮いたしますが、開館日の作業が避けられない場合などについては、仮設トイレの設置などを含めた対応を取る必要があると考えております。